

“かみこいずみ あなたの協力 増す笑顔”

《令和4年度5月班長会議題》

回覧

令和4年5月1日 上小泉町内自治公民館
上小泉町内今月の世帯数756世帯

1. 行事予定

	行 事	月 日	時 間	場 所
①	ふれあい菜園苗植付	5月1日(日)	午前8時～	上小泉ふれあい菜園
②	ほっとふれあいサロン	5月12日(木)	午前9時30分～	上小泉自治公民館
③	公民館活動 町内花壇植替え	5月15日(日)	午前8時～	平井瓦店前花壇
④	第50回上小泉町内大運動会	5月22日(日)	延期	行田公園
⑤	ほっとふれあいサロン	5月26日(木)	午前9時30分～	上小泉自治公民館
⑥	各種団体長会議	6月4日(日)	午後7時～	上小泉自治公民館
⑦	加積神社境内除草			加積神社
	花壇除草(22班)	6月5日(日)	午前7時30分～	平井瓦店前花壇
	公民館除草(23班)			上小泉自治公民館
⑧	西加積地区敬老会	6月5日(日)	午前9時30分～	西部小学校体育館
⑨	中川・沖田川美化清掃	6月12日(日)	午前8時～	行田公園中川/沖田川周辺
⑩	町内ゴルフコンペ	6月19日(日)	午前7時30分	魚津国際カントリークラブ
⑪	住民球技大会(ソフトボールのみ)	6月26日(日)	午前8時～	西部小グラウンド

2. 行事報告

	行 事	月 日	時 間	場 所
①	認定こども園上小泉保育園入園式	4月2日(土)	午前9時30分～	認定こども園上小泉保育園
②	児童クラブ総会	4月2日(土)	午後7時30分～	上小泉自治公民館
③	和泉会総会	4月3日(日)	書面決議	
④	花壇除草(壮々会)	4月3日(日)	午前10時～	平井瓦店前花壇
⑤	各班の川ざらい	4月3日(日)	午前8時～	町内全城
⑥	西加積地区連合会理事会	4月6日(水)	午後7時～	西加積地区公民館
⑦	春の全国交通安全週間	4月6日(水) ～ 4月15日(金)		
⑧	西部小学校入学式	4月7日(木)	午前9時30分～	西部小学校
⑨	地区社会福祉協議会総会	4月9日(土)	書面決議	西加積地区公民館
⑩	福寿会総会	4月10日(日)	午前10時～	上小泉自治公民館
⑪	上小泉ほっとふれあいサロン	4月28日(木)	午前9時30分～	上小泉自治公民館

3. 町内会費の引き落としについて

※令和3年度より町内会費・公民館維持管理費は偶数月に自動振替としています。

今月の引き落としはありません。

4. 各種当番

《 班長会当番班 》		《 公民館清掃当番班 》	
5月1日(日)	27-3班・27-4班	5月	6班
6月1日(水)	1班・2班	6月	7班

《 資源ごみ当番班 》		午前6時30分～8時30分	
月 日(曜日)	[公民館]	[笑農和駐車場]	[あやめ台]
5月13日(金)	10班 ・ 11班	18-2班 ・ 19班	27班
5月27日(金)	13班 ・ 14班	20班 ・ 21班	27班
6月10日(金)	15班 ・ 16班	22班 ・ 23班	27班
6月24日(金)	17-1班 ・ 17-2班	24班 ・ 25班	27班

5. その他

(1) 資源ゴミの取り扱い並びに民生委員との意見交換会を行います

(2) 公民館建設に対する寄附について

4月に班長を通じて、住民の皆様へ、公民館建設に対してご寄付をお願いする趣意書を届けさせていただきました。引き続き、ご寄付の申し込みを受け付けております。ご協力いただける方は、申し込み用紙に記入して封筒に入れて班長さんに渡していただくか、公民館のポストに投函して下さい。町内会で申し込み用紙確認後、後日、町内役員が集金に伺います。

(3) 第38回危険業務従事者叙勲の受章

政府は警察官や自衛官など危険性が高い業務に尽力された表記の方に町内より2名が受章されました。

瑞宝双光章 8班 元県警視 横江 謙二さん

瑞宝単光章 15班 元県警部 若林 敬さん

『おめでとうございます』

(4) ご挨拶等

※個人名削除(回覧を確認願います)

(5) 新規入会会員

※個人名削除(回覧を確認願います)

回 覧

ご町内の皆さまへ

令和4年4月吉日

上小泉壮年会

会長 高島 誠

上小泉福寿会

会長 浦田 節子

令和4年度『信楽講』^{しんぎょうこう}中止について

陽春の候、ご町内の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から当会の活動に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、連日報道されておりますとおり市内に於いても新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大が報告されております。壮年会・福寿会としましては町内の大事な供養事業である『信楽講』について実施時期の変更や簡素化など検討を重ねて参りましたが、皆様方及び関係各位の健康と安全確保が第一と考え、町内会様とも協議の結果やむなく本年度の実施 (5月15日予定) を中止することとなりました。

なお、今年度該当される方々については来年度に含めて執り行うことと致します。

ご町内の皆さまのご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

※ 関係の皆さまへお願い

本年度の『信楽講』にてご供養をご希望のご遺族様は、来年度に含めてご法要を実施致します。(来年度実施時には、再度意向をご確認致します)

※ 班長の皆さまへお願い

来年度は、改めて令和元年5月1日～令和5年4月30日を対象として確認・実施を予定しております。

また、同じく毎年お願いしておりました講金(ご協力金)の集金については、本年度は行わない事となりました。お手数をおかけしますが各班ご対応の程宜しくお願い致します。

お詫; JA振込みの手続関係で、各班からの本年度ご協力金はすでにうし落されています。……今回集められた分は令和5年度分として使わせて頂きたいと思っております。

上記内容お問い合わせ先

※個人名削除(回覧を確認願います)

回 覧

第 18 回 西 加 積 地 区 公 民 館 住 民 パ ー ク ゴ ル フ 大 会

主 催	西加積地区公民館
日 時	令和4年5月29日(日)午前9時30分 開会式
場 所	東福寺野自然公園パークゴルフ場
受 付	午前9時00分より
受付場所	各自で入場していただき、受付及び開会式を クラブハウス前にておこないたと思います。 ご協力をお願いいたします。
競技方法	* 大会は、男女別個人戦のみとする * 日本パークゴルフ協会競技規則に準ずる。 (一部ローカルルール有り) * 18 ストロークプレー(パー66) * ギブアップ制とする。(スコアは、2倍+1とする) * 同スコアの場合は、年齢の高い方を上位とする。 * 新ペリア方式で行います。
参加資格	地区内在住の住民とする。
参加費	無料 (プレー料570円は各自負担です)
申込先	各町内会へ
申込締切	5月14日(土)まで 上小泉公民館ポスト
申込注意	申し込みの際、氏名・生年月日・連絡先の記載を お願いいたします。
表 彰	優勝、次勝、三位、とび賞、BB賞
そ の 他	パークゴルフのできる服装で、ご参加願います。 交通手段は、各自にてお願いします。 (現地集合、現地解散)

以上、たくさんのご参加をお待ちしております。

回 覧

第18回西加積地区公民館

住民パークゴルフ大会

競技上の注意

- 1、大会は、男女別個人戦のみとする。
- 2、2019年日本パークゴルフ協会競技規則に準ずる。
- 3、18ストローク(パー66) ギブアップ制を採用します。
パーの2倍で打ち止め(スコアは、2倍+1と書く)
- 4、新ペリア方式で行います。
- 5、4人組で全員が打ち終わるまで、前に絶対出ない。
- 6、スコア記入は次のホールへ行って書いて下さい。
- 7、隠しホールでHPが付いております。
最高30までとしてHP制を設けました。
- 8、同スコアの場合は、年齢の高い方を上位とする。
- 9、スタートは、ときめきコース、かがやきコースで、順次1
番ホールからスタートする。
- 10、スコア表はリーダの方がホールアウト後記入し、役員
に手渡して ください。

表 彰

優勝、次勝、3位、とび勝、BB勝、

男女ベストグロス賞、ホールインワン賞

※ホールインワンは全ホール対象で1人2回以上出ても賞は1個です。
蒸し暑くなりますので水分を取り、楽しく親睦を深めましょう。

回 覧

第 18 回 西加積地区公民館

住民パークゴルフ大会

主 催 西加積地区公民館
日 時 令和 4 年 5 月 29 日 (日) 午前 9 時 30 分 開会式
場 所 東福寺野自然公園パークゴルフ場
受 付 午前 9 時 00 分より
受付場所 各自で入場し、受付および開会式はクラブハウス前にて行います
(各自現地集合となります)
参加費 無料 (プレー料 570 円は各自負担となります)
申込締切 5 月 14 日
※上小泉町内会 HP から参加申し込み用紙を印刷し、直接個人で
申し込みも可能です

【参加申し込み用紙】

_____ 班

No	フリガナ 氏名	電話番号	生年月日	年齢
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

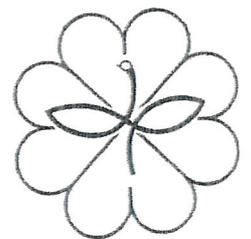
※各班長は 5 月 14 日までに回覧し、参加者不在でも当申し込み用紙を公民館へ提出をお願いします。

こんにちは！民生委員児童委員・主任児童委員です

1. 私達は、地域住民を見守り、行政、滑川市社会福祉協議会、学校・自治会連合会等との連携・協働により、地域福祉の充実のための取り組みを進めています。民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱されている非常勤公務員です。児童福祉法に定める児童委員も兼ねており、守秘義務が課せられています。
2. 今日、班長さんをお願いしたい事は（グループに分かれて）
各班長が日頃、地域を見回りしている中で、「心配ごと、悩みごとを抱えておられる方」がいましたら、早期の気づき、早期の対応が必要となりますので、私達に連絡をしてください。
ぜひ、町内会の班長さんのご理解とご協力をお願いいたします。
【例えば】・在宅介護で悩んでいる家族の方
・高齢者夫婦で物忘れや引きこもりで困っている方
・子どものことで悩んでいる家庭の保護者など
3. 新しい見守り体制『IOT でんきゅう見守りサポート』の紹介
令和4年1月からはじまり、民生委員児童委員等はこのことについて相談を受け付けています。詳細は、添付のチラシをご覧ください。

★民生委員児童委員の紹介

上小泉 9班 陰山元夫
 上小泉14班 高橋啓子
 上小泉15班 若林 敬
 宮窪台 金山清隆



★主任児童委員の紹介

上小泉 3班 喜中和子

委員名	担当班名	委員名	担当班名
陰山	9, 12, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25,	高橋	1, 2, 3, 7, 8, 13, 14, かづみの里
若林	4, 5, 6, 15, 16, 17, 26, サンコーポラス上小泉1・4号棟のみ	金山	10, 11, 27, 宮窪台
喜中	上小泉全地域、宮窪台		

あんしん

IoTでんきゅう 見守りサポート



このようなお悩みをサポートします！

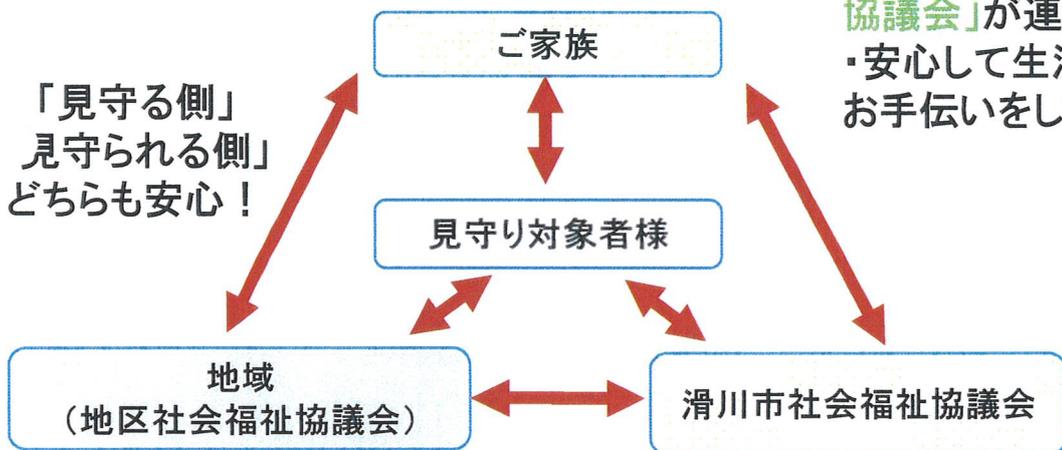
<ご高齢などで地域生活が不安な方>

- ・ひとり暮らしで不安
- ・家族が遠くにいる
- ・万が一に備えたい
- ・見張られている感じがするのは嫌だ

<ご家族>

- ・離れて暮らす家族が心配
- ・何かあっても気づけない、駆け付けられない
- ・毎日電話ができない

<見守りイメージ図>



- ・「ご家族」「地域」「市社会福祉協議会」が連携して見守ります。
- ・安心して生活できるまちにするお手伝いをします。



口金：E26
明るさ：電球40W相当

IoTでんきゅうとは？

①ご自宅の電球と交換します(特別な通信機器やコンセントも原則不要です)

LED電球と通信機能が一体となった「IoTでんきゅう」が、電気の点灯/消灯を計測します。

※口金E17につける場合は、ホームセンター等でアダプターを購入していただく必要があります。

※人感センサー式並びに調光式はご利用できません。

メールでお知らせします

24時間電球に点灯/消灯の動きがない場合、異常を検知し、設定した通知先へメールでお知らせします。

③状況確認をします

異常時は家族にご連絡するとともに、必要に応じて地域の方や市社会福祉協議会が訪問等で安否を確認します。

利用について

①下記お申込み・お問合せ先にご連絡ください

詳しい内容や、利用の流れ等についてご説明します。また、生活状況等についてお伺いします。

②利用料について

市社会福祉協議会と電球管理利用契約を結びます。月額利用料金として、電球1個につき

月額700円を徴収します。※電球は市社会福祉協議会で無料で貸出しますが、数に限りがあります。

お申込み
お問合せ

西加積地区社会福祉協議会(担当:若林)

TEL ▶ 076-475-6160(若林)

協力: 社会福祉法人滑川市社会福祉協議会(076-475-7004)、NTTレゾナント株式会社